# 共済基準額の見直しガイドブック

(令和元年度改訂版)

一般財団法人 全国自治協会

### はじめに

本共済事業では、近年の建築資材や労賃の上昇、また今年10月に消費税率の引き上げを 控え、標準的平米単価の改正を行いました。これに合わせて共済分担金基率も改定し、令 和2年4月から施行することといたしました。

共済基準額の見直しについては、すでに算定連絡システムを平成28年度から稼働させ、 各委託団体にご協力をいただいております。前述した背景もあり、再調達価額が増嵩して おりますので、引き続きまして、適正な共済基準額の設定をお願いいたします。

なお、共済基準額が罹災時の再調達価額を下回る場合には、共済責任額の再調達価額に 対する割合により共済金をてん補する(比例てん補)こととなりますので、ご留意ください。

# 基本編

[1]	共済基準額の見直しの考え方について	1
1.	共済基準額の設定の基本・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2.	共済基準額と共済金の支払いの関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3.	共済基準額の見直し例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
4.	共済基準額と再調達価額の関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6

## マニュアル編

[2]	算定連絡システムを使った共済基準額の見直しの流れ
1.	見直しの流れ・・・・・・ 9
2.	見直しの基となるのは現契約の物件情報
3.	団体更新(=見直し)後、都道府県町村会の確認が必要
4.	継続データ作成前であれば、共済基準額の見直し(=「物件更新」)は何度行っても OK … 10
5.	継続データの発生について
[3]	<b>算定連絡システム操作マニュアル(団体権限用)</b>
1.	現契約の更新(変更)にあたっての注意
2.	算定連絡システムの流れ・・・・・・17
3.	算定連絡システムの入り口・・・・・・18
4.	「《算定連絡データ確認・更新をしたい方はこちら》」について ・・・・・・・・・・・・・・・20
5.	「《算定連絡データ更新状況集計結果を確認したい方はこちら》」について ・・・・・・・・・ 40
6.	「《算定連絡データ一覧を作成したい方はこちら》」について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 41
7.	「一括試算台帳」と「算定連絡データ一覧」の違い・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・44

# 資料編

<b>4]年度別物価指数表について</b> ·······45
「年度別物価指数表」について ・・・・・・ 45
年度別物価指数表【参考】 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
5」経過措置について
消費税10%に係る経過措置の取扱について48
6] 共済基準額見直しの際の注意点 52
用途別コード番号及び構造別標準的共済基準額変遷一覧表【参考】



### [1] 共済基準額の見直しの考え方について

1. 共済基準額の設定の基本



### 2. 共済基準額と共済金の支払いの関係

適切に共済基準額が設定されていない場合、十分な共済金をお支払い出来ない場合があります。 支払共済金は、次の計算式により算出します。

(共済金) = (損害額) × (共済責任額) (再調達価額)

> = (損害額) × (共済基準額) × (加入率) (再調達価額)

※ただし、風水害の時は50%てん補

加入率が100%の場合、共済基準額と再調達価額が打ち消しあって、(共済金) = (損害額) となります。もし、(共済基準額) < (再調達価額)となった場合、その割合に応じて、比例て ん補、すなわち、(共済金) < (損害額)となります。 基本編





- 3 -

本編

棊

### 【参考】標準的㎡単価とは

本会加入の全物件から、用途コード・構造コード別に算出した1m<sup>3</sup>あたりの共済基準額の平均値 です。

### (1)標準的m<sup>2</sup>単価の算出方法

例えば、用途コード10「校舎」・構造コード3「鉄筋コンクリート造」のm<sup>2</sup>単価の算出は次のイメージです。



上述のとおり、<u>標準的m<sup>2</sup>単価は、あくまでも平均値</u>です。

ですから、平均を超えるような立派な建物については、(標準的m<sup>2</sup>単価×面積)で共済基準額 を設定すると、実態よりも共済基準額が低くなってしまいます。

また、平均以下の簡素な建物の場合、(標準的m<sup>2</sup>単価×面積)で共済基準額を設定すると、実 態よりも共済基準額が高くなってしまいます。

〈例2〉の場合、(標準的m<sup>2</sup>単価×面積)で共済基準額を設定したとすると、罹災した時に、 十分な共済金をお支払いできません。すなわち、



基本

編



### 4. 共済基準額と再調達価額の関係

共済基準額と再調達価額の関係について、もう少し補足します。

#### (1) 基本計算式の根拠

共済金算出の計算式の根拠になっている規程の条文は、規程第8条第2項です。

#### 規程第8条第2項

共済責任額が共済の目的の罹災時の再調達価額に達しないときは、共済 責任額の再調達価額に対する割合により、共済金を決定する。

この規程に則り、共済金を計算しようとすると、全支払共済金に再調達価額を添付していただ かなければ、算出することは出来ません。しかし、全ての共済金の支払い事務を行っているかと いえば、そうではありません。事務取扱要項では、再調達価額見積書の省略について、定めてい ます。

(2) 再調達価額見積書の添付の省略について

### 共済金及び災害見舞金の請求における 再調達価額見積書の添付について

委託団体が共済金等を請求する場合は、再調達価額見積書を添付(規程第12条)すること としていますが、本会が示す構造別標準的共済基準額(=標準的㎡単価)又はその額を超えて 共済委託をしている物件、並びに下記損害の共済金及び災害見舞金の請求については、再調達 価額見積書の添付を省略することができます。

記

(1)

- 1. 再調達価額見積書の添付を省略できる損害及び損害額
  - (1) 規程第6条第1項第1号から第10号までの損害で、損害額見積書による損害見積額 が500万円以下の損害

(2) 規程第26条第1項の損害(地震、噴火、津波)

- 7. 再調達価額見積書の添付を省略できる損害の共済金及び災害見舞金の算出 上記の損害の共済金又は見舞金の算出は、共済基準額を再調達価額とみなし算出します。

   ただし、再調達価額見積書の添付のあるものについては、再調達価額により算出します。
- 再調達価額見積書の提出
   再調達価額見積書の添付を省略できることとしているものであっても、本会が特に必要と 認めた場合は、再調達価額見積書を提出していただきます。



基本編



(3)「共済基準額を再調達価額として見なして、共済金を算出」することについて

<u>共済基準額を再調達価額と見なせるのは、「共済基準額に再調達価額が設定されている」という</u> う大前提があるためです。

このことについては、例規集でも触れています。

規程第16条 …共済基準額は、共済の目的の共済委託時の再調達価額に相当する額とする。2.前項に定める共済基準額は都道府県町村会単位に標準的共済基準額を定めることができるものとする。

事務取扱要項(例規集50頁)

(チ)「共済基準額」欄

契約する物件の再調達価額に相当する額を千円単位で設定して下さい。(中略)

なお、共済基準額の算定が困難な場合には、別記「用途コード番号及び構造別標準的共済基準 額一覧表」を参考にして、1 m<sup>3</sup>当たりの基準額に面積を乗じて得た額を共済基準額として設定し て下さい。

(注)標準的共済基準額は、平均的な基準を示したもので、建物の構造、材質、造作、用途等に より異なります。出来るだけ実態に応じた再調達見積価額にて共済基準額を設定して下さい。

以上のことから、「標準的m<sup>2</sup>単価×面積以上の共済基準額の設定であれば、再調達価額見積書の 提出は不要」ということではありません。







団体見直し後の共済基準額は、都道府県町村会の確認を経て、継続データに反映されます。



4.継続データ作成前であれば、共済基準額の見直し(=「物件更新」)は何度行ってもOK 例えば、前ページ例のように2億円の物件を3億円に見直したとします。しかし、その後、
2.5億円に修正したいとなった時は、継続データ作成前(継続月の2カ月前の月末より前)で あれば、再更新できます。

また、3億円への見直し後、「都道府県確認済」の状態であっても、団体は2.5億円で再更新 できます。

ただし、再更新後の算定状況は、「団体更新済」の状態となるので、再度、都道府県町村会の 確認が必要です。

### 5. 継続データの発生について

契約システムでは、継続月の2ヵ月前の月末に、その時点での契約データを継続データとし て作成します。

通常の継続データ作成と、算定連絡期間中の継続データの作成の違いについて、下枠〈4月 継続〉を例にご説明いたします。

〈4月継続〉
・現契約 2019.4.1~2020.4.1
・次契約 2020.4.1~2021.4.1

### (1) 通常の継続データの発生



〈メモ〉

### (2) 通常の継続データ作成後の不連続の発生

### ◎不連続とは

<u>継続データ作成後に、現契約を変更すると、「変更後の現契約」と継続データの内容が一致し</u> <u>ません。</u>このような「変更後の現契約」と継続データが連続性を失った状態を不連続といいます。 算定連絡期間中も「不連続の発生」には、十分ご注意ください。





マニュアル編

 $\langle \mathcal{A} \not \in \rangle$ 

### (4)算定連絡データ更新後の現契約の変更 算定連絡データ更新後に現契約を変更すると、更新された「算定連絡データ」は消滅してしま いますので、変更後の現契約に基づき、再度、更新する必要があります。 なお、現契約に変更・追加等が生じた場合、「本会承認」の翌日に算定連絡データが発生する

仕組みになっています。

算定連絡データは、現契約に基づき見直しをした内容を継続データに反映させる仕組みです。 現在の状況があるから未来の状況が描けるのであって、現在の状況に変更が生じれば、その先 にある未来もまた、見直す必要があります。



### [3] 算定連絡システム操作マニュアル(団体権限用)



契約システムログイン後に上記の建物共済の申込み等にかかる操作画面をクリックすると、下 記のメッセージが表示されます。

Web ページからのメッセージ	×
現契約を更新した場合、算定連絡データが再作成され、 団体による試算が再度必要となります。	
ОК	

### ◎メッセージが表示される理由

算定連絡データは現契約に連動しており、現契約に変更が生じれば、変更後の現契約に基づい て、再度、算定連絡データを更新する必要があります。上記の4つはいずれも現契約の更新(変 更)に関係する操作です。

※現契約の終期日が2020年3月31日までのものは、現在の基率等を適用した算定連絡デー タが作成され、現契約の終期日が2020年4月1日以降のものは、新基率等を適用した算定 連絡データがそれぞれ作成されます。





-18 -



<<p><<算定連絡データ確認・更新をしたい方はこちら>>> 算定連絡データの確認および更新を行います。

<<<u>算定連絡データ更新状況集計結果を確認したい方はこちら>></u> 算定連絡データの更新状況集計結果の確認を行います。

<<算定連絡データー覧を作成したい方はこちら>> 算定連絡データの一覧をダウンロードします。

○算定連絡の3つのメニューについて

### 1《算定連絡データ確認・更新をしたい方はこちら》

共済基準額の見直し(=算定連絡データの更新)をするために用いる機能です。3つ の中のメイン機能になります。

### 2 《算定連絡データ更新状況集計結果を確認したい方はこちら》

物件の見直しの進捗状況を確認できます。

### 3《算定連絡データ一覧を作成したい方はこちら》

現在の契約情報と試算情報(=共済基準額見直し後の情報)を一覧表にした Excel を ダウンロードできます。

4.「《算定連絡データ確認・更新をしたい方はこち	ち》」 について
<ul> <li>(1)見直し対象データの検索</li> <li>①「《算定連絡データ確認・更新をしたい方はこち)</li> </ul>	ら》」をクリックすると、次の画面に遷移します。
ロゲアウトトップページ 建物メインメニュー 算定連絡メニュー 前画面	● 建物 算定連絡 算定連絡機能設明(E50101)
第定連絡機能について           数	
算定連絡機能は、委託物件の共済基準額等委託契約を委託団体において、見直していただくものであります。 算定連絡機能の対象物件について	
・契約終期日が2020/03/31以前の現契約を基に消費税約に対応した基率・m <sup>2</sup> 単価を適用し算定連絡データを作成します。 ・契約終期日が2020/04/01以降の現契約を基に消費税10%に対応した基率・m <sup>2</sup> 単価を適用し算定連絡データを作成します。 以下、対象物件を「算定連絡データ」と呼びます。	
	□ 内容を確認しました。 確認
	•
②内容を確認したら、「□内容を確認しました。」」	こチェックを入れて、「確認」をクリック。
	<b>鐘 建物 算定連絡 算定連絡機能說明 (E50101)</b>
題旨 算定連絡機能は、委託物件の共済基準額等委託契約を委託団体において、見直していただくものであります。	
算定連絡機能の対象物件について ・契約終期日か2020/03/31以前の現契約を基に消費税381に対応した基率・mf単価を適用し算定連絡データを作成します。 ・契約終期日か2020/04/01以降の現契約を基に消費税1081に対応した基率・mf単価を適用し算定連絡データを作成します。 以下、対象物件を「算定連絡データ」と呼びます。	
	✓ 内容を確認しました。 確認
	チェックを入れて、「確認」 をクリック。
③検索条件を設定して、「上記条件で算定連絡デー	タを検索する」をクリック。
ログアナトトップページ 建物メインメニュー 算定連絡メニュー 前画面	<ul> <li>         ・</li></ul>
更新対象となる真定連絡データの検索条件を入力して、「上記条件で算定連絡データを検索する」ボタンを押してください。 条件に合致した算定連絡データが表示されます。	
都道府県番号■人利   団体番号■人利   一次4   一次4   一次4   一次50   以下 ★★   ~70%以下 ★★   ~70%以下 ★★   ~90%以下 ★	▶ ▶

### 検索条件について

### 出力区分

物件(建物)と収容動産(工作物含む)の2つの区分で検索できます。

### 算定状況

次の3つの区分で検索できます。

- ・団体未更新…団体が共済基準額を見直していない物件
- ・団体更新済…団体が共済基準額を見直したが、都道府県確認が済んでいない物件
- ・都道府県確認済…団体が共済基準額の見直しをし、都道府県確認が済んでいる物件 (=次継続データに見直し後の共済基準額が反映されているもの)

### 共済基準額と自治協会試算共済基準額の比率

本会試算の共済基準額に比べて、団体が設定した基準額が低いものを検索するための機能です。

団体算定基準額=本会試算基準額×■■%

上式の■■%の数値を次の3つに分けて検索できます。

~50%以下★★★

~70%以下★★

~90%以下★

④条件検索をすると、下記の通り共済基準額を見直すための物件単位の算定連絡データが表示されます。

画面に表示されているデータについて、簡単に解説します。

維持データ作成的であれば 繰り返り物理書	新闻後です。													
備者欄北以下の内容表示します。	and the C 2.6													
•現後約1,2020年度の構築が一種(多米間)、「1、 中菜を素加す。西種=2020時度の構築が一種(多水間)、 ・現金に対象・面積=2020年度、2010年度、2010年度、2010年度 ・現金を整要・面積=2010年度、2010年度、2010年度 ・現金を整要・面積=2010年度、2010年度、2010年度 共ぶる本盤中面積=108×1.05×1.05×1.00×1.0 に次金と整合面積=1.08×1.05×1.00×1.0 ・記録のし、 上記以外	ます。 動ご一致するもの 動ご一致するもの 動売用いています。 「標準の単価ご一致する 蓄作用いています。 功標準の単価ご一致す の様準の単価ご一致す いています。 つます。 の様準の単価に一致す などの様準の単価で の様準の単価で します。 して、 します。 して、 して、 して、 して、 して、 して、 して、 して、	5もの 「多すのもの」 中型するもの 単価に一致するもの 愛の標準m <sup>4</sup> 単価に一致するも	Ø											
「現在選択中の管定区分」の★印について、ま ~50%以下★★★、~70%以下★★、~90	(済基準額と自治協会) %以下★	試算共済基準額の比率に応じ	て★が表示されま	す。										
						>>次へ								
			算定区分	共済基準額 (千円)	実損	共済加入率 (%)	共済責任額 (千円)	基本 7	調 3 語	金 計算·明細	更新	算定日	現在選択中の	
i	維続年月	2019年09月												
	团体委号		182045	25,18,	* #	100	25,187	0.19	1 4	/85				
	团体名	87	現契約								物件更新			
	承認証書号			Um=97										
	施設名	庁舎					30,256							
	共済始期日	2019-09-15	- +499	30,250		100		0.19	1 5	74.8				
	共済終期日	2020-09-15	● 平田見見		10 m			0.18						
	物件番号	06												
	物件名	公用車車庫		0	魚 🗸	100 🗸		0.19		計算	更新解除			
	用途番号	08	○ 団体算定	算定理由·方法										
	構造	6鉄骨(S)		(1187(7))				_	_					
	模倣		1											

### (補足)画面上部の赤文字の説明について

i)継続データ作成前であれば、繰り返し「物件更新」可能です。

### 【解説】

継続データ作成前(継続月の2ヵ月前の月末より前)であれば、「物件更新」(=共済基準額の 見直し)は、繰り返し可能です。見直す度にデータは上書きされます。

都道府県確認済のデータであっても、「物件更新」可能です。

都道府県確認済のデータを「物件更新」した場合は、再度、「都道府県確認」が必要になりま すので、余裕をもって「物件更新」を行って下さい。

### ii)備考欄は以下の内容を表します。

#### 【解説】

現契約の共済基準額の下に「備考」欄があります。現契約が本会の標準的m<sup>2</sup>単価を用いている と判定された場合に表示され、その内容について説明しています。

例えば、備考欄に「現契約は2017年度~2019年度の標準m<sup>2</sup>単価を用いています」と記載があ れば、それは「共済基準額÷面積=2017年度~2019年度の標準m<sup>2</sup>単価に一致するもの」である ことを意味します。

		算定区分	共済基準額 (千円)	実損	共済加入率 (%)	井済責任額 (千円)	基率	実損 係数	分担金 (円)	計算·明細	更新	算定日	現在選択中の 算定区分			
継続年月	2019年08月		170 750	ám.	100	170752	0.214	1	20.252							
団体番号		現契約	現契約	現契約	現契約	110,132		100	110,102	0.214		00,202				
団体名	₩Ţ					(供来	#17%約(12)017年度へ2019年度の優進№単価を田いています									
承認証番号			100 CO	-767-(* ) (&	20174/2 -201	4.2001赤中川 年間と用いている?。										
施設名	小学校	○ 本会算定														
共済始期日	2019-08-01		178,752	4111	100	178,752	0.214	¥ 1	38,252		物件更新					
共済終期日	2020-08-01			755	100											
物件番号	02															
物件名	校舎·幼稚園舎		0	無く	100 🗸		0.214			計算	更新解除					
用途番号	10	○ 団体算定	算定理由·方法													
構造	3.鉄筋(RC)		(在意入力)													
抽彩行	1															

 Ⅲ)「現在選択中の算定区分」の★印について、共済基準額と自治協会算定共済基準額の比率に よって、★が表示されます。

【解説】

★印が多いほど、標準的m<sup>2</sup>単価よりも低い金額が見直し後の共済基準額として設定されています。



↑★印が表示されている画面例

あくまでも標準的m<sup>2</sup>単価との比較なので、★印がでているからといって、絶対に不適切な共済 基準額が設定されているということではありませんが、内容のご確認をお願いします。

### (2) 共済基準額を見直す

建物と収容動産(工作物)では見直し手順が異なりますので、2つに分けて説明します。





マニュアル編

-24 -



